

## 第1回麻生区区民会議

1 開催日時 平成20年7月30日(水)午後3時~午後4時37分

2 開催場所 麻生区役所第1会議室

3 出席者 [委員]

天野委員、飯塚委員、市川委員、伊藤委員、碓井委員、尾中委員、梶委員、神本委員、鴨志田委員、小坊委員、菅原委員、谷川委員、寺川委員、西谷委員、根占委員、守田委員、矢野委員、山崎委員、渡邊委員  
(欠席)下八川委員

[参与]

尾作参与、山口参与、山崎参与  
(欠席)雨笠参与、伊藤参与、勝又参与、花輪参与、相原参与、吉田参与

[事務局]

太田区長、栗原副区長、板橋地域振興課長、荻原企画課長、宮田企画課  
主査

4 次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 委員・参与紹介
- (4) 議 事
  - 1 委員長及び副委員長の選出について
  - 2 麻生区区民会議の運営について
  - 3 企画部会委員の選出について
  - 4 第2期麻生区区民会議での調査・審議課題について
- (5) その他
- (6) 閉 会

### 【配布資料一覧】

「次第」

- 資料1 席次表  
資料2 麻生区区民会議委員・参与名簿  
資料3 麻生区区民会議運営要領(案)  
資料4 麻生区区民会議 調査・審議課題選定基準(案)  
資料5 区民会議委員からの課題提案一覧  
資料6 平成20年度麻生区協働推進事業一覧

## 第1回麻生区区民会議

日 時 平成20年7月30日(水)

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

### 1 開 会

副区長 定刻になりましたので、ただいまから第2期第1回麻生区区民会議を開催させていただきますと存じます。

本日、しばらく司会進行を務めさせていただきます副区長の栗原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

### 委嘱状交付

副区長 それでは、議事等に入る前に、皆様方に太田麻生区長から委嘱状を交付させていただきますと存じます。

なお、交付のやり方につきましては、私のほうからそれぞれ五十音順等でお名前を読み上げさせていただきますので、区長が皆様のお席のほうに参りますので、皆様方、お席のほうでお受け取りをいただきたいと存じます。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

[ 委嘱状交付 ]

副区長 ありがとうございます。なお、小坊悦子委員、谷川みゆき委員におかれましては、本日少しお休んでいるようでございます。それから、今回の会議の中で下八川公祐委員が都合でご欠席でございますので、こちらにつきましては区長から改めて委嘱状を渡させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、改めまして、今、皆様方に委嘱状をお渡ししました太田区長より、皆様方にごあいさつを申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

### 2 あいさつ

区長 皆さん、こんにちは。既に2週間前、7月14日に勉強会をさせていただきました、そのときに全員の皆さんとお会いしましたので、長くはごあいさついたしませんけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

この区民会議というのは、区役所にとっては、唯一、条例で設置された委員会でございますので、麻生区政をどういうふうにやっていくかというのを皆さんにご審議いただくと同時に、私どももその提言というのを非常に大事に受けとめていこうというふうに思っています。前回の勉強会のときにもいろいろと説明がございましたけれど

も、第1期目が終わりました。第1期目の委員からも、この会の運営の仕方についてさまざまご意見、ご要望等もいただいております。そういうことで、きょうは皆様のご賛同を得られたということで、私どもは以前は1つ下がって委員長から指名があったときだけ発言をしていたんですけれども、私どももこのように、少し離れてはいますが、こちらのほうで何か議論の助けになればということで、私どもも積極的に手を挙げて発言をさせていただきたいというふうに思います。

それから、第一期の会議の運営等を見ていて、事務局としても至らなかった点がさまざまあったと思います。それはこういった区民会議、それから、分科会等で議論する際に、話し合いがスムーズに進むように積極的にデータとかというのを出しながら、基本のデータを共有しながら議論するということがやっぱり欠けていたのではないかなというふうに私ども事務局として反省しております。そういった意味では、きょうこれから始まるわけですけれども、私どもとしても、この委員会においても、それから、分科会においても、そういった資料を十分集めながら、皆さんの議論が活発化するように、そして、公平に発言ができ、さまざまなものを議論して、提言をいただくということ、積極的な手助けをしていきたいというふうに思っております。これから先2年間ということで、正規の会議は年に4回ということで、少ない会議でございますので、さまざま皆さんで工夫していただいて、私ども事務局としても力を尽くす所存でございますので、今後ともよろしく願いいたします。これから2年間しっかりやっていきますので、よろしく願いいたします。(拍手)

副区長 どうもありがとうございました。

今、小坊委員がお見えになりましたので、議事が始まる前ですので、区長から委嘱状をよろしく願いしたいと存じます。

[ 委嘱状交付 ]

副区長 ありがとうございました。

### 3 委員・参与紹介

副区長 続きまして、次第の3で、委員・参与紹介としてございます。委員の皆様方につきましては、先ほどの委嘱状の交付、それから、さきの事前説明会の中におきまして、それぞれ自己紹介をさせていただいておりますので、今回は割愛させていただきたいと存じますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、参与につきましては、ご存じかと思いますが、条例におきまして、その選挙区におけます市議会議員及び県議会議員につきましては、この会議の参与という位置づけで出席でき、また、必要な助言をすることができるとされておきまして、きょうお見えになられておりますので、私のほうからご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、尾作参与でございます。(拍手)  
次に、山口参与でございます。(拍手)  
それから、山崎参与でございます。(拍手)  
どうもありがとうございました。

#### 4 議 事

副区長 それでは、早速進行させていただきたいと思いますが、続きまして、本日の議事等につきまして、事務局からご説明をさせて確認をさせていただきたいと存じます。

事務局からよろしくお願いいたします。

事務局 (本日の議事等について説明)

##### (1) 委員長及び副委員長の選出について

副区長 それでは、次第4の議事に入りますが、初めに、委員長及び副委員長の選出でございますが、これにつきまして、委員の皆様がお決めになることですので、その間、私のほうで議事を進行させていただきたいと思いますが、お許しいただきたいと思えます。

委員長によって議事を進行するところでございますけれども、初めに、委員長と副委員長の選出でございますが、去る7月14日の事前説明会におきまして皆様でご協議いただきまして、それぞれの候補者のお名前を挙げていただいたところでございます。私のほうからご紹介させていただきたいと思えます。

初めに、委員長候補といたしまして、西谷委員でございます。

それから、副委員長候補として、2名でございますが、神本委員と渡邊委員でございます。

3名の方にご就任いただくということで、皆様のご承認をいただきたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

( 拍手 )

副区長 ありがとうございました。

それでは、改めまして、委員長に西谷委員、そして、副委員長に神本委員、それから、渡邊委員にご就任をいただきたいと思えますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速ですが、ただいまご承認いただきました3人の委員の皆様からそれぞれごあいさつをいただきたいと存じます。

初めに、西谷委員長、よろしくお願いいたします。

西谷委員長 第2期区民会議の委員長をいたすことになりました。前回に引き続いてですが、皆様方によりしくご協力のほどお願いいたしたいと思えます。

私も麻生区に住みまして30年と、人生の大半近くをここの区で過ごしておりますが、仕事人間だったものですから、区のことについて何も知りませんで、やっと退職をして、区民会議に参加して、いろいろなことを勉強させていただきました。前回は皆様方に引っ張られて委員長をやっと務め上げたということですが、今度2期目になりまして、少しは区のこと、ほんのわずかですけれども、わかってきたのではないかというふうに思っております。ですが、皆様方のように地域で長く活動されたり、それから、日常的にいろいろな活動に携わっていらっしゃる方には及ぶべきものではありません。ですが、何とか一生懸命、委員長の任を果たしていきたいというふうに思っております。

ただ、区民会議は、私はまとめ役で、本当に働いていただくのは皆様方なので、お1人お1人の力添えが大切になってきます。これから2年、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

副区長 ありがとうございます。

続きまして、神本副委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

神本副委員長 皆様、こんにちは。第1期のほうで企画部会に入っておりまして、中心の中でいろいろと活動してまいりましたけれども、2年間でやり切れなかったことがたくさんございますので、それを第2期のほうで何とか1つでも2つでもまとめたものにしていきたいなというふうに思いまして、今回も応募いたしました。そのおかげで、皆様のご推薦もあったということで、副委員長を務めることになりましたけれども、また皆様とご一緒にまとめながら、なおかついいものを、もっとよりよいものをつくり出していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。この2年間、よろしくお願いいたします。(拍手)

副区長 ありがとうございます。

それでは、渡邊副委員長、よろしくお願いいたします。

渡邊副委員長 こんにちは。私は川崎市美化運動実施麻生支部から団体推薦という形で今回初めて区民会議に入らせていただきました。私は生まれたのは麻生区で生まれたんですけれども、途中25年間、多摩区に引っ越していまして、平成3年にまた麻生区へ戻ってまいりまして、今、いろいろな面で、この中にも何人かいろいろな方からお世話になっております。大体私、初めて出てきて、副委員長なんていう柄ではないんですけれども、そんな能力もあれもないんですけれども、どういうわけかやってくれということになりまして、今、こちらの委員長、副委員長さんからも話がありましたように、皆さんの協力なくしてはこの会議はうまく進められないので、副委員長なんていうのは本当に名前だけでして、何もできないかもしれませんけれども、ぜひ皆さんの協力をいただいて、何とかいい結論といいますか、そういう結果が出ればいいなと、そんな点で、できる限り私も努力、頑張っていきたいと思っております。2年間、どうぞよ

ろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

副区長 ありがとうございました。それでは、早速、議事のほうに進めさせていただきます。正副委員長がお決まりになりましたので、これからの議事進行につきましては、西谷委員長、よろしくお願いいたします。

## (2) 麻生区区民会議の運営について

西谷委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事の(2)麻生区区民会議の運営についてにつきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 (麻生区区民会議運営要領及び調査・審議課題選定基準について説明)

西谷委員長 ありがとうございました。ただいま麻生区区民会議運営要領と調査・審議課題選定基準、資料3、4のご説明がありました。この基準、要領に従って今後進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。何かご質問、ご意見ございましたら。ございませんようでしたら、この要領、基準で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

伊藤委員 第9条ですが、関係者の出席という項目がありますが、ここに関係者の出席を求めることができるということなんですが、これは課題解決のためにいろいろ行政とか、あるいは一般市民とか、事業者とか、その他麻生区に関係する方々及び、麻生区だけではなくて、そういう専門家の知識が必要だといった場合に、ぜひ来てお話をいただきたい、そういったことが可能だということなのではないでしょうか。ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

西谷委員長 おっしゃるとおりで、前回のときも、例えば子どもの見守りについては、柿生小の安全安心パトロールでしたかしたら、パトロールの方に来ていただいてお話しただいたり、農のときは農の専門家の方にまたお話をいただきました。専門部会等を立ち上げるときに、それに対する知識とか、ご意見とかが必要とあれば、ほかから専門の知識のある方をお呼びしてお話を聞くことができるということでご理解いただいているのではないかと思います。ですから、おっしゃるように、それが区民である場合もあるし、それから、そうでない専門家の場合もありますし、役所のほうからお願いすることもあるということは考えられます。

伊藤委員 それは専門部会にも呼べるということなんですか。区民会議の本会議だけではなくて。

西谷委員長 はい。

梶委員 資料4の選定基準(案)ということで、1から6まで緊急性、必要性ということで出ていますけれども、前回、第1期ということで、2年間、区民会議をやっていたので、その中で全部が全部解決といえますか、結論が出たわけではないと

思うんですね。先ほど副委員長になられた方がその辺のこともおっしゃっていらしたので、この中でまた継続性みたいなものも当然入ってくるということで、1回ごとに、1回目はそこで全部が全部終了したわけではないということによろしいんですかね。

西谷委員長 はい。またそれも議論させていただきたいと思います。

それでは、この要領と基準に沿って会議は進めさせていただきたいと思います。

### (3) 企画部会委員の選出について

西谷委員長 それでは、引き続きまして、議題の3、企画部会委員の選出についてということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 説明させていただきます。先ほど資料3の第8条に書いてありますとおり、企画部会の委員につきましては、正副委員長さんには入っていただきます。それ以外に委員若干名で構成するというふうになっております。若干名ということですので、2名から3名ぐらいご就任いただければというふうに思っております。また、今後、部会が設置された場合につきましては、その部会の部会長にも入っていただきたいと思います。

以上です。

西谷委員長 一応今、2、3名の方ということですが、ぜひ多くの方にご参加いただいて、それから、今回は専門部会が立ち上がった場合に、その部会長さんにも企画部会に入っていただきたいと思いますと考えております。その点が前回と変わるところです。その点も含めて、また企画部会ができたところでも煮詰めていきたいと思いますが、ぜひ企画部会に参加しようという方、前回の説明会のときにも話しましたし、それから、報告書をごらんになっていただければ、どんなことをどういうふうにしていたかというのはおわかりになったと思いますので、ぜひ率先してやろうという方、手を挙げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

伊藤委員 今、事務局から2、3名というお話がありましたよね。それで、専門部会がその後幾つできるかわかりませんが、何個かできると思うのです。そうすると、企画部会の委員長3名と、それから、2、3名プラス専門部会長といえますと、かなりの数になりますよね。企画部会でその後、さらに企画部会の中に入れてもらいたいとかという方もいるのではないかと。きょうだけのことで決まるのではなくて、その後いろいろ必要だとかあると思うのですね。そういったことはどういうふうにお考えなのでしょうか。

西谷委員長 前回のときは最初に手を挙げてくださった方に最後までやっていただきました。ただ、仕事がふえた場合に、広報をお手伝いしていただく方をプラスでお願いしました。その広報の部分だけをお願いしたということはございますが、企画部会の委

員を補充したということはありません。前回は5、6名でやろうかと言ったのですが、結局7人でやりましたし、少し多くなってもそれは構わないと思います。余り少ないのは困るのですが、最低でも5人、それから、7、8人ぐらいまでならいいのではないかと思います。専門部会もどれだけ立ち上がるかわからないのですが、そうたくさん立ち上がるとは思いませんので、およそそれでできるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

企画部会についてのご質問があれば、立候補する前に言っていただければと思いますが。ただ、この本会議のいろいろな議事の提案ですとか、それから、その前の議事の整理ですとかということをやっつけていかないといいけません。煮詰めておいて、それで提案していくということにしないと、4回の本会議しかありませんので、有効にその本会議を進めていこうという場合には、相当練って提案しないとけないということがございますので、企画部会は大切な役目を持っています。ですが、区民会議をすごくよく理解できる場でもあると思います。私など、右も左もわからなかったのですが、企画部会に入ってその中で勉強させていただいたというのが本当です。

以上ですが、企画部会の委員を募ってもよろしいでしょうか。それでは、企画部会の委員をやろうという方、挙手をお願いしたいのですが。今、手を挙げてくださったのが、伊藤委員と守田委員、お2人なのですが、もしも、ちょっとよく考えて、今日中に、この会議が終了するぐらいまでの間に、ぜひという方があったらまた言っていただければと思います。今日、この会議終了後、企画委員の方は集まっていたきたいと思っています。日程のご相談をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### (4) 第2期麻生区区民会議での調査・審議課題について

西谷委員長 それでは、続きまして、議事の4です。第2期麻生区区民会議での調査・審議課題について事務局からまたご説明をさせていただきます。

事務局 それでは、説明をさせていただきます。

ここでは3点について説明をさせていただきます。

まず、1点目なのですが、全体のテーマについてでございます。全体のテーマにつきましては、第1期の区民会議で「心が響きあう地域づくり」というテーマを取り上げました。このテーマにつきましては、第1期の委員の方からも、ぜひ引き継いでほしいという意見が出ております。また、「心が響きあう地域づくり」という大きいテーマにつきましては、いろいろな課題にも共通するテーマかなというふうに思っておりますので、事務局としては、引き継いでもいいのではないかなというふうに思っております。

2点目は、第1期で取り組んだ3つの課題についてです。3つの課題について前回



の説明会のときにご説明させていただきましたが、この課題につきましても、1期の委員の方から、できれば引き継いで課題に取り組んでほしいという意見がございます。1期の課題を引き続き取り組むかどうかについて後ほどご検討いただければと思います。

それから、3点目については、資料5をごらんいただきたいと思います。こちらについて、第2期の区民会議の委員の方からの課題の提案の一覧表になります。7月18日までにご提出いただいたものを事務局でまとめてみました。これについては後ほどご検討いただければと思っております。

また、資料6として、麻生区協働推進事業一覧表をお配りしました。これは後ほど参考にさせていただければと思っております。

以上、大きく分けて3点についてご検討をお願いしたいと思っております。

西谷委員長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありましたように、1つ目は、第2期の区民会議で、全体テーマとして「心が響きあう地域づくり」という課題を設定いたしました。これについてご意見をいただきたいと思いますが、これは非常に大きなテーマで、何をするにしても、どういうことをするにしても、やはり地域づくり、それも心が響きあう、みんなが共通して共感できるようなものにしていかないといけないということで決めたものです。「心が響きあう地域づくり」というのが大きなテーマの中で、先ほどから出ています子どもの見守りの問題、それから、農の問題、高齢者の問題、その3つの切り口をつくったというのが前回の区民会議でした。1つ目の大きなテーマの「心が響きあう地域づくり」ということについて、このテーマを第1期から引き続いていくということのご提案ですが、いかがでしょうか。何かご意見がございましたら。

根占委員 非常にいいテーマなんですけれども、同じテーマではなくて、例えば心が響きあい、心がとけあう地域づくりというような感じにやっていただいたらどうかと。これは私の見解です。

西谷委員長 ありがとうございます。心が響きあい、とけあう地域づくりというのが、もう少し幅を広げようということが出ていますが、そのほかに何かご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、このテーマ自体というのはすごく大きな、どのテーマをその下に持ってきてもおかしくないようなものということで、または全体のものとして何が一番今大切なのか。第1期目のときに、最初に課題をいっぱい出していただきましたけれども、その課題の中でやっぱり人間と人間のふれあいとか、コミュニケーションというのがすごく大事だということが、どのテーマについてももうかがえたということから、このテーマが出てきたといういきさつがございます。今、根占委員が、もう少し幅広くしてはどうかということがありましたが、ここで急に議論するというのは非常に大

変なので、1回、企画のほうに持ち帰って、ここでもう1回検討させていただいて、再度2回のときに提案させていただくと、もう少しこういうふうに変えたほうがいいかどうか、この辺、もし皆さんご意見がありましたら、この後でも結構ですから、いただければと思います。いただけない場合にはこのままでというふうに考えてやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、2つ目なのですが、第1期で取り組んだ3つの課題についてですが、第2期でどうするかということをご意見を伺いたいと思います。子どもの見守り、高齢者、農という3つの切り口を持っていましたが、この3つの課題について今後どうしたらいいかということについてのご意見を伺いたいと思っています。いかがでしょうか。

守田委員 一応1期におりました者として、反省とか、今後への期待ということを含めまして申し上げたいのは、どの課題についても、例えば2年間こちらで調査・審議すればそれで解決の糸口が見えるというようなものではないと思うんですね。世の中の状況というのも常に変わってきておりますし、それにまた常に対応していく必要というのも当然出てまいりますから、常に新しく私たちは挑戦していかななくてはいけない。特に1期については、区民会議として何をしたらいいかというテーマとか課題を設定する以前の大きな問題というものを話し合ったということがございまして、それはなかなか外にはわかりにくかったことなのですが、委員自体としてはそれが非常にいい学習になって、共有意識を持てたというふうに私は思っております。そこから少ない時間の中で3つの課題に取り組んだということで、報告書をもらいいただくとおわかりになると思いますが、やはりやり残したという感想が一番多く出ております。ですから、やり残した部分をどういうふうに発展的に2期につなげていくかというところがまず必要なかなと思っております。そこに1期の間人だけではなくて、2期にお入りくださった皆様方の新しい発想とかご意見をいただければ、必ずいいものができるのではないかとこのように私は期待しております。

西谷委員長 ありがとうございます。やはり1期目は最初の半年ぐらいいは、区民会議自体のことについての議論が多くて、課題についてまでなかなか言及できませんでした。ですから、非常に短い時間でこれをまとめていきましたので、多分まだ解決というのですか、やり残したことが非常に多かったと思われまます。神本委員も先ほどちょっとおっしゃっていらっしゃいましたけれども、この点につきまして、それでは、ご意見がございましたらいただきたいと思います。ご意見がなければ、何かあった場合には事務局のほうにお寄せいただいて、企画のほうでもう1回これをどのような形で皆さまにご提案できるかということを協議していきたいというふうに思っておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご意見がございましたら、ファクスでもメールでもご意見をこの3つの

課題についていただければと思っています。できれば8月中ぐらいまでです。

これでここはまとめさせていただきます。

それでは、次、3つ目ですが、これは前回の説明会の際に皆様にお配りした中で出していただけた方、まだの方もおありだと思いますが、ご提案いただきました課題、これについてどういうふうこれを企画でまとめていくか、取り上げていくかということを検討していきたいと思いますので、お1人ずつ、ご自分がこういうことでこの課題を提案したのだということを意見表明していただければと思っています。余りたくさん時間はございませんが、3分から5分ぐらいの間でお話しいただけたらと思います。今日はちょうどこの一覧表ができておりますので、この一覧表の順に沿っていきたいと思いますので、天野委員からお願いしたいと思います。

天野委員 まず、読みながら説明させていただきます。

課題、「CCかわさき」 カーボンチャレンジ、川崎エコ戦略のことですが、「地球温暖化防止を率先して実践していく区、『エコのまち麻生』を目指す」というのは、市長が「CCかわさき」をうたっているのだけれども、今みんなの中には緊迫感というか、切迫感というか、何かしなきゃいけないという気持ちはあるんだけど、具体的に何をすればいいかわからないという部分もあるので、市と一緒にやって市民も取り組めると思いました。そして、1期の報告書を読ませていただいて、農も高齢者も、あと見守りも、すべてとてもいいなというか、響きあうまちづくりという意味ではとてもいいのですけれども、一番下が大学生になってしまった私にはちょっと子どもは関係ないし、まだ高齢者にも関係ないしということで、実は1期やっていたことを知らずにこの2年間過ぎました。そして、読み返してみても初めて、こんなことをしてくださっていたんだ、実は町会の回覧で区民会議だよりも回覧されていたんだというのがわかったぐらいなのです。地球温暖化というのは、どの年代にも共通して言えることではないかなと、みんなで取り組める課題ではないかなと思いました。その中で、今、緑とか、地球温暖化とかを、廃棄物とか、いろいろな団体、いろいろなグループが考えているので、そこが連携をとって交流していけたらいいな。そして、川崎がCCかわさきをうたっているのだけれども、それを麻生区で率先して市に提言していくぐらいに推進していけたらなというのが2点目。

そして、3点目が、市民が第一歩を踏み出せるのはごみの問題が一步踏み出しやすいのではないかな。そういう中で、今、減量指導員とか、環境リーダーとかという存在があるわけだけれども、余り有効活用されていないのかなと、その辺の方々と一緒にやっていけたらいいなと考えました。例えば3点目なのですが、飛んでしましますが、右に行くと、具体化し過ぎて、飛躍しているとしかられそうですけれども、「ごみ有料化した資金を環境（太陽光パネル設置補助等）にまわす提言などしていくための、第1歩としてレジ袋の有料化を進めるべく働きかける。（レジ袋を使わなくてすむ

ライフスタイルの提案実践など)」というのは、どういうことを言いたかったかという  
と、レジ袋アンケートを全国でしましたら、例えば川崎で言うと、生ごみを捨てるの  
にどうしてもレジ袋は必要だ、それから、缶とペットボトルの回収にはレジ袋に入れ  
て出してと言われているので、どうしてもレジ袋は必要だからと、スーパーでアンケ  
ートをとりましたらそういうことが多かったので、レジ袋を使わない、まずその辺が  
環境への関心の第一歩ではないかなと思って、そんなことを取り組んだり、上に戻り  
ますが、全公共施設で自然エネルギーを推進していくとか、各団体がそういうことを  
できる環境館を設立するとか、いろいろなことを考えていけるのではないかなと思っ  
て、テーマは大きいのですけれども、取り組みたいと思いました。

西谷委員長 ありがとうございます。それでは、全部一通りご意見を伺いたいと思いま  
すので、2番目、伊藤委員をお願いします。

伊藤委員 2番目ですが、今、1番目で天野さんがおっしゃったこととかなり重複するか  
なということなのですが、ここに私はテーマとしまして、「エコのまち麻生」のまちづ  
くりというテーマを、これも「心が響きあう地域づくり」と同じように、テーマが大  
きいのです。実は前回の自己紹介の中でもお話しさせていただきましたけれども、  
私は自然エネルギー活用促進の実行委員会をやっておりまして、地球温暖化防止と、  
それに向かってどういうまちを全体としてつくっていったらいいのだろうか、こうい  
う問題意識を持っておりまして、今、「エコのまち麻生」という大きなテーマを打ち出  
しましたのは、麻生区がどういうまちづくりをするのかという姿が、環境面からどん  
なまちをつくるのかという姿が、私自身も描けていなかったわけなんです。その点は  
地域住民の皆さんもどうなのかなと、市の計画の中に、後から読ませていただきます  
と、いろいろなことが書いてあるのですが、そういう意味で、「エコのまち麻生」とい  
うまちづくりの構想といいますか、これには自然エネルギーだけではなくて、緑の問題、  
里地里山の問題、農業の問題、水の問題、それから、交通体系の問題、大気汚染  
の問題、いろいろ含まれているということで、それを統括的な立場から、「エコのまち  
麻生」を目指していきましょよと、そして、それにつながるいろいろな課題が有機  
的に連絡し合いながら、それぞれの課題に向かって1つ1つ解決の方向を探ってい  
きたいということなんです。芸術のまち麻生というのがあります。音楽のまち・かわ  
さきというのもあります。そういう意味で、「エコのまち麻生」というのを正面に打ち  
出しながら、区民全体がそれに向かって取り組めるような、そういうまちづくりとい  
いますか、テーマとさせていただいた。細かいことはここを読んでいただければ、こ  
れからいろいろ提案をさせていただこうというふうに思っていますので、これで終わ  
らせていただきます。

西谷委員長 ありがとうございます。

次、神本委員をお願いします。

神本副委員長 第1期のときに地球温暖化の問題が出ていませんでしたので、やはり第2期では出すべきだろうと思ひまして、この問題を出しました。私はあくまでも自分たちができることということで、大きな問題はたくさんあると思うんですけども、まずは自分たちがやろうということで、小さな問題を出しました。まちづくり市民の会のパートワンのときに、鈴木さんという方がCO<sub>2</sub>削減のことをやっていたし、また、田島さんという方がごみの改良、ごみを何とか肥料にしようということをやっております。こういう方たちがもう既にいらっしゃるわけですけども、そういう方たちとも話し合いながら、ネットワークをつくりながら、何とかもっと地球温暖化のことを真剣に考えていきたいなということで、この問題を出させていただきました。

それから、4番目なのですけども、「コミュニティ作り」、これはどこでも大事な問題でして、私は隣組のコミュニティということと、都市型コミュニティと2つのコミュニティの作り方があるかなと思っているんですけども、これも何とか具体的に皆さんと考えて、いい方向へ持っていければいいなというふうに思っております、そのことを課題として出させていただきました。

西谷委員長 ありがとうございます。

では、次、菅原委員をお願いします。

菅原委員 私は、「区民主体による文化芸術のまちづくり」ということを提案させていただいておりますが、川崎市では文化芸術振興計画が策定されまして、その実行が今求められているんですね。2008年から2013年がこの振興計画の期間なのです。来年の4月の下旬から5月の連休にかけて芸術祭というのがこの麻生区で行われる。特に市と財団、それから、区の主要な文化施設をすべて押さえているのですけれども、施設が音楽大、映画学校を含めまして、すべてです。そこが主体になって芸術祭をなさるといようなことが今計画が進められていますが、今後、区民主体での芸術フェスティバルというのも考えていく必要があるのではないかと。もちろん市が芸術のまちづくりと言っているから、市もかかわるのだけれども、来年、この4月、5月の連休を全部使ってやる、これは市民がかかわるわけではなくて、財団なんですよ。あとは市ですよ。そこにやっぱり区民が主体でどういうふうに芸術フェスティバル、麻生区の芸術のまちづくりにどうかかわるのかということはずごく大事になってくるのではないかとこのように思っており、この提案をさせていただきました。

区民の心が響きあう、何かを生み出すことができるのではないかと。それから、さまざまなこの会議には商店会の人や子ども会や福祉や町会や文化団体や幅広い区民が参加していることから、検討できるのではないかと、文化のまちづくりを標榜している麻生区であるからこそ、この区民会議の課題にすべきなのではないかとこのように、区民会議として課題にするべきではないかなと。行政が言う芸術のまちづくりに任せて

いていいのかどうか。区民会議としても何なりとした提案をして、やっぱり市民が、区民がつくっていく必要があるのではないかとということで提案をさせていただいています。

たくさんの切り口を書きました。例えば区民の文化芸術活動や文化資源の情報を一本化する、それから、現状を把握していくということ、それから、高度な資源を生かした人材の育成もこれから必要だろうし、文化資源を生かした区民による区民参加と協力による芸術フェスティバルを実施することはできないのかどうか、あるいは子ども、青少年、障害者、高齢者なども文化活動への支援とか、交流とかもできないのか、あるいは文化芸術を生かした経済活動を、文化芸術のまちであればこそ、その芸術のまちとしてアピールすることができないのか、あるいは振興を実現することができないか。今ご意見がありましたエコの問題も、エコだけでやるのではなくて、エコと芸術、これも文化なんですよ。エコも文化なんですよ。ですから、エコの推進と文化活動は連携して、やっぱり芸術のまちはエコのまちなんだという、そういう切り口で進められないのかどうか。あるいは文化芸術を生かした都市間交流とか、もっと進めているところはたくさんあるわけですよ。麻生区だけが芸術のまちづくりではないので。いろいろな取り組み、いろいろな切り口でとらえてやっているまちがたくさんあります。あるいは国際交流なんかもこの麻生区でできるのではないかとというようないろいろな切り口を考えていけば、芸術フェスティバル的なことを区民会議として市に提案しながら、区民が立ち上げる、区民会議として何なりと立ち上げるような助言なり 助言ができるかどうかわかりませんが、1つの提言をしていけば、いろいろな経済も、文化も、あるいはエコも、そういうふうに入材の育成もと幅広くやっていけるのかなということで、5番の提案をさせていただいています。

以上です。

西谷委員長 ありがとうございます。

続いて、谷川委員をお願いします。

谷川委員 6番の「異世代間の交流」ということで課題を挙げさせていただいております。これにつきましては、異なる世代の交流というのが、今は核家族がふえておまして、なかなか交流というのが難しい。そういうことで、子育て世帯や、あるいは高齢世帯が孤立化してしまうことによって、そこから生じている問題が多いのではないかとこのところを課題と考えております。今実際には私は麻生区の地域教育会議のほうで事務局をさせていただいているのですけれども、その中でもやはり家庭での家庭教育ですとか、子育てのことですとか、もろもろいろいろな問題点を話し合いをしたりしているのですけれども、核家族という、子育て世代は、子育てしていく中でも、どのように子育てをしていったらいいのかというのがわからない部分というのもございまして、そういうところからも問題があるのではないかとこのところで、例えばお

じいちゃんおばあちゃんの世代の子育てを交流によって知るですとか、そういったことで少しでも解決策が家庭教育で取り入れたらいいのではないかとというところが見えてくるのではないかとというようなところも考えて、このような課題を取り上げさせていただきます。

また、昨年度、1期に高齢者部会で参加させていただきまして、高齢者の孤立というところでは、これから高齢化社会を迎えるわけですので、深刻な問題と考えられますので、そういった老齡世帯とのほかの世代との交流というのも真剣に考えていかなければいけないかと思ひまして、こちらの課題を挙げさせていただきました。

また、子育てに関しては、それぞれの世代が、それぞれの世代なりにいろいろな活動や家庭教育学級などの取り組みをしておりますし、また、高齢者問題では、高齢者にかかわる方々がいろいろな取り組みをされていらっしゃる。これを例えば解決策の1つになるかどうかわかりませんが、実践状況の検証と取り組みの事例紹介ということで、区民会議でこういった問題を取り上げることで、区民全体に啓発と事例を紹介することで、そういう取り組みを自分たちもやってみようかなと、そういった1つの意識づけ、動機づけなどになればいいのではないかなと思ひまして、これをそれぞれの活動が点での活動ではなくて、区民会議で取り上げることで、それが、線、面での取り組みに変えられて、それが心が響きあうまちづくりにつながればいいのではないかとというところで、こちらの課題を出させていただきました。

西谷委員長 ありがとうございます。

続いて、寺川委員をお願いします。

寺川委員 私はしんゆり・芸術のまちづくりフォーラムの事務局長をさせていただいておりますので、やはりしんゆり・芸術のまちづくりについて、麻生区の中でどういうふうに広げていけるかということを考えさせていただきました。それについての同じような提案を菅原委員がされましたけれども、全くおっしゃるとおりだというふうに思っております。しんゆり・芸術のまちってだれが決めたんだという話になったときに、これは市役所の人なのか、はたまたどこの人なのかという話になりますけれども、本来的に芸術のまちというふうに定義づけられるというのはどういう状況によって定義づけられるかということなのですけれども、農業のまちとか、工業のまちとか、漁業のまちとかという言われ方がありますけれども、やっぱり芸術のまちと言うからには、芸術のつくり手と、それを受ける人たちがともにあって、たくさんの芸術的な催しやイベントをお互いに享受し合うというまちづくりをやっていかないと、はたの人から芸術のまちですねとは言われなれないということはよくわかっているわけです。ですので、ある一部の人たちだけでそれを唱えてそれだけをやっている、よその人からはそうは見られないということですので、やはり麻生区の中で新百合ヶ丘の芸術のまちづくりということを広く受けとめていただいて、いろいろとそういうまちづくりを

していかなければいけない、要するに区民参加型のまちづくりを進めていかなければいけないというふうに思っている次第です。

芸術祭のお話をさせていただきますと、このまちには9つの劇場があるということが現在わかっておりまして、その9つのホール、貸しホールも含めて、アートセンターとかそういうものも含めて、その中でいろいろなイベントをやるということが1つと、それから、まちの外に出ているいろいろなイベントをやろうということが今実行委員会のほうで企画が進んでおります。実行委員長をうちの校長がやっていますので、私たちが委員として参加していろいろなことをやらせていただきますが、例えば日本映画学校は来年の連休の時期に私ども学校を開いて、普通でしたらば休みなんですけれども、開いて、区民の皆さんに映画を見ていただいたり、映画の関係者を招いたシンポジウムを無料で開催しようというふうに思っております。ただ、私たちがそれだけ学校の予算をとって皆さんに来てくださいと言っても、どなたも来ていただけないと非常に寂しい話ですので、やはりそういう活動をしている人たちの活動をどれだけ喜んで受けとめていただけるかというまちづくりをこれからしていかなければいけないなと思いますので、それも1つここにテーマとして取り上げていただければなと思ひまして、幾つかアイデアを書きましたけれども、実にちっぽけなことなのでお恥ずかしい次第ですが、ちょっと説明をさせていただくと、芸術ポイントカードというのは、しんゆり・芸術のまちづくりフォーラムのほうでもたびたび話が出てまいります。いろいろな大きなお店とか、商店街の皆さんと協力をして、ポイントをつけて、そういうイベントの際に割引になるとかということができたらいいねなんて話をしております。

それと、アート保育所と次に書きましたけれども、これ、若いお母さん方は、まだお子さんが小さいうちは、劇場に行ってそういうものを見るのがなかなかできないのではないかとということで、映画を見たり、演劇を見たり、オペラを鑑賞したりするときに、ちょっと預かってもらえるようなところがあると、皆さんそういうところに行きやすくなるのではないかなと。あわせて、そういうところには、子育てを終えられたベテランのお母さん方がいらして、お子さんを預かって、また、子育てについてのいろいろな相談にのってもらえたりするようなコミュニティーの場にもなれば良いなという意味でここに書きました。

それから、公教育における芸術文化授業の実施というのがありますけれども、これはオーストラリアでは既に始まっていて、シネリテラシーという名前がついて、幼稚園、小学校、中学校の中で、映画を使った授業が始まっています。子どもたちに映画をつくらせるんですね。新百合ヶ丘では、しんゆり映画祭の中でジュニア映画ワークショップというのがあって、中学生に映画をつくらせていますけれども、今度、南部のほうの川中島小学校というところで、総合学習の枠の中で、80人の小学生の生徒さ



んたちに映画づくりをやらせるということは今始まりました。これによって、集団で何かに取り組んでいくということを主に学ばせて、子どもたちの情操教育に役立てていこうという、そういう取り組みで、これはオーストラリアでは数年前から始まっていますし、いろいろなところで、いろいろな国で行われていることですが、川崎で初めて公立の小学校でシネリテラシーが始まったということで、ぜひこちらの北部の公教育の場でもそのような取り組みができればと思ってここに書きました。

以上です。

西谷委員長 ありがとうございます。

次、根占委員をお願いします。

根占委員 2つほど問題点を提起したいと思います。

1つは、「地球温暖化防止策の一助としての緑化運動」ですね。これはなぜ取り上げましたかといいますと、麻生区は川崎市の中でも緑が多く残る区とされていますが、住居地開発によって緑地は減少傾向にあるというのは皆さんご存じのことと思います。それと、公園事務所の管轄下にある公園の中に手入れがしていないところが非常に多い。だから、これは環境の悪化にも結びつくのではないかというようなことから、たまたま校庭の芝生化ということを私はちょっと考えておったのですが、東京都が始めたということで、これも校庭も公園もある程度芝生化するということを実行していただきたいなど。それから、公園を対象とした愛護会づくりをもうちょっと活発に啓発していただきたいなど。現在、私の町内会の地域にあります新ゆりアートパークスという、たまたま芝公園がありました。これはその町内会のものではなくて、王禅寺東とか、山口台とか、それから、私どもの新百合ヶ丘駅南町内会からもボランティアで毎週土曜日、これをやっています。ただ、芝生のつきぐあいが非常に悪かったもので、去年の初めに植えたのですが、今、養生中で、この秋には皆さんに開放できるのではないかということで、こういったボランティア活動も非常に大切なことだと思っております。特にこの麻生区内では公園が数多いですね。一部ほったらかされたような公園がありまして、しかも、清掃に来る場合には機械でばーっとやるだけで、あとは散らかして帰るというような感じですので、これは地域住民といいますか、区の住民が一緒になってきれいにするということが大切ではないかというように思います。

それから、肉体的弱者、高齢者、各種障害者に優しいまちづくりということをテーマとしていただきたいと思います。私は駅南町内会といいまして、一丁目を全部区域とする町内会でありまして、一番繁華なところでありまして、自転車、バイクが老人と問題を起こしているとか、それから、歩行中の弱者、例えば杖をついて区画街路9号線を横断する人にだれも手を貸してあげないというような、何か殺伐とした光景をよく見るんです。だから、そういうときにちょっと心が響きあってとけあう態度で

介助してあげたらいいのではないかとこのように思います。私、昨年4月に開館しました麻生市民交流館やまゆりの理事長もやっております。あれを建設する段階のときに検討会をいろいろやりまして、2階建ての小屋なのですが、やはりユニバーサルデザインといいますか、弱者に対する優しい施設をつくろうというのが非常に大きなテーマです。エレベーターをつくりました。これは市のほうとしても許可していただいています。俳句の会とか何かで来られるご老人が非常に喜んでいられます。これをやってよかったなという気持ちになっております。何とか行政サイドとしては、広い歩道には自転車と歩行者が区別して歩けるような道づくりとか、先ほど申しました弱者に対して少しでも心を動かして助けてあげるといった運動の啓発が大切なのではないかと思います。

最後に、ここには書いておりませんが、私が参考までに言いましたのは、私は町内会長、もう6年目に入っているんです。毎年、市の行政へ要望書を提出するわけですね。これは私の町内会では、皆さんからどういうことが問題ですかということで問題をくみ上げて、町内会連合会を通じて各行政機関に要望しているんですが、回答は非常に遅い。1年弱ぐらいで回答が返ってくるということです。しかし、102か103団体ある町内会、自治会のそういう要望書が、区民がどう考えているかということがかなり出ていると思うんですね。問題点が。それを僕は一応統計的に洗い出して、地域的な問題ももちろんございましょう。だけど、区全体にかかわる問題もその中に僕はあると思います。ですから、せっかく貴重な資料ですから、その資料をもとにした課題を見つけ出すというのも、この区民会議の1つの目標ではないかと私は思います。

以上です。

西谷委員長 ありがとうございます。

次、守田委員にお願いします。

守田委員 10番の「チョイボラ隊」の結成と書きましたが、チョイボラにかわるいい名前をネットでいろいろ検索したんですが、どうしても見つからなくて、自分でもちょっと不満ながら、今のところこれしか該当するものがなかったもので、一応ここに掲げました。

これはどういうことかと申しますと、私は麻生まちづくり市民の会と、その前身のまちづくり会議からですが、それから、お隣、今、根占さんがお話になりましたけれども、根占さんが理事長をなさっておりますあさお市民活動サポートセンターのメンバーでもございまして、どちらでも市民活動支援ということを私が一番メインとしているテーマとしてずっと活動してまいりました。それで、世の中が高齢社会ということは、当然市民活動も高齢社会なんですね。当たり前のことなんですけど、とにかくそういう活動団体の皆様に接しておりますと、メンバーの高齢化というものが今非常に

大きな問題になっておりまして、例えば一例として書いてありますが、活動に必ず機材を必要とする団体が、活動の場に機材を運ぶときに必ず車で行かないといけない。ところが、運転免許は持っているんだけど、みんな70代も後半に突入しちゃっているような人たちで、家族から禁止がかかっちゃっている。自分はやるつもりでいるんだけど、運転させてくれない。客観的に見てもそれはそのとおりだと思いますというふうには申し上げられないんですが、そうだろうと思っています。そういう問題がいろいろなところから出ておりまして、私が今年度市民の会で講座を開催いたしましたのですが、その前に事前に市民活動団体に、今どういう課題を抱えていらっしゃるか、悩みを抱えていらっしゃるか、アンケートをとりましたら、やはりかなりの高率で、高齢化に伴う問題というものを抱えて、超高齢化ということを書いていらっしゃる場所もありました。ですから、その辺がまず1つの問題として出てきているということです。

それから、一方で、若い方たちですね、若い世代、それから、現役、お仕事をしている方たちが、何か地域参加したいというお気持ちはあっても、現実にはなかなか参加しにくいということがございます。その辺を参加しやすいシステムというのでしょうか、仕組みづくりというものを私は前から市民の会あたりで個人的にはそういう提案をしておりましたのですが、なかなか組織としてはそれを取り上げるまでには行っておりませんで、やはり一方で高齢化に伴う問題があり、一方で若い方たちが地域参加したいんだけど、参加できるような仕組みがないために、気持ちはあってもその力が生かせないということがあるとすれば、それをつなげていくということができないものかというふうに思ひまして、チョイボラ隊を結成するという提案に至っております。

具体的には、団体・グループから協力してほしいこと、どういうことを協力してほしいかという具体的な内容をまず集めまして、何かやりたいという区民に呼びかけていくということをセットで行います。それから、中高でサービスラーニングというのを今かなりの高校でやっております。コミュニティーサービスラーニングと言っているところもあるようですが、そういうところとの連携なども視野に入れて積極的にプログラミングしていったらどうかと思っております。

それで、さらに具体的に市民活動支援を柱の1つに掲げているまちづくり市民の会や、サポートセンターなどが窓口になることによって、各種団体と連携したり協力して、サポートしてほしい団体・グループと、サポートしたい区民とをつなげていくことができるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

西谷委員長 ありがとうございます。

最後になります。山崎委員にお願いします。

山崎委員 私は子育てということで書いてありますが、いつも高齢者ばかりがいろいろなところで目立って、社協においてもそうだし、いろいろな面で高齢者、高齢者ということですが、やはり小さいお子さん、小学生までの間、どう育てていく、この問題はここでは6歳になっていますが、そうではなくて、やはりそういう子どもたちをどうやって導くか。やっぱりそれはお母さん方がそれなりに頑張らなきゃいけないんですが、そういうものが正直言って、それぞれサークルをつくって活動しているんですが、やはり何か一本化しなければいけないだろう。子ども文化センターは麻生区には10館、そこで所属してやっている方と、それから、公園でやっている方、いろいろあると思うんですが、やはりそういうものを考えたときに、何か連絡するものがないといけない。そういうものが1つあると思うんですね。そういうことをこれから考えていかなければいけないということ。

それから、麻生区の中に公園がたくさんあります。目立った大きい公園というのはほとんどありません。大きいというのは、ここで言えば王禅寺の公園と、それから、この間できた万福寺の公園が多少あります。それから、あとは早野、黒川にはあるんですが、まだそういうものは公園ではなくて、緑地です。そういうことを考えときに、そういう遊び場をやっぱり親子で遊べるようにしていかなきゃいけないだろう。そういうことによって、子ども自身から大人も一緒になってそういう中で友達をつくることは大切なことだと思うんですね。それがいつも抜けている。実を言うと、プレーパークをつくりたいということで、多分行政のほうにもお願いしていると思うんですが、プレーパークをつくるとなると、役所は出てくる問題、けがしたらどこの責任だ。責任ばかりが出てきちゃう。それが全面に出てくるので、そうじゃないと思う。そういうものを行うときは自己責任というものをきちっとやらなければいけないんですね。遊びの中で、施設は川崎市のものであっても、やっぱり遊ぶときは子どもは自分の責任、親の責任において面倒を見るのが当たり前。そういうプレーパークをつくれれば、山登りしたり、木登りしたりすれば、けがすることはあります。それは当たり前なんです。そういうことからいけば、子どもにとってはもっといいのではないかなと。

それから、もう1つは里山ということ。里地里山がいっぱいあります。正直言って民有地です。麻生区に川崎市の少しです、何年前かな、市長に買っていただいたところはあります。そういうことができれば、市長も何とかして緑をずっと残したいという面を持っています。だから、麻生区の中にもあるように、緑を残したいならばどうするかということ真剣に考えなければいけない。正直言って、今お持ちの方はみんな高齢化しているので、それが高齢化が問題になってきて、それがどうしてもいろいろな面で相続の問題、相続も軽減されているんですが、それでも大変かかると思うんですね。そういう面で、その土地を売ってしまわなければいけない。そうすると、緑

はなくなってしまう。そういうことを考えていったときに、緑はどういうふうにして守るかということ、これは我々も行政と一緒に考えなきゃいけないと思うんですね。それで、自分たちもそこに入って、その方たちと地主さんとお話しして、こういうふうにしたらいいですかというお話し合いをして、何とか残す方法を考えていかなければいけないのだろうと、こういうふうに思っております。大きな問題として2つ出させていただきました。

以上でございます。

西谷委員長 ありがとうございます。11の提案をいただきましたが、つい送りそびれた、または出し忘れたという方もおありだと思いますので、もしここに課題を出されていない方で私はこういうことをやりたいということがありましたらお願いします。

寺川委員 言い忘れたというか、追加をさせてください。エコの話がいっぱい提案されていましたが、実は芸術のまちづくりのフォーラムのほうに、専修大学の学生さんたちがたくさん来られて、いろいろな活動をされているんですけども、その提案がことしまたありまして、その提案の1つに、えにしと緑のまちづくりという提案があったんですね。どうもこれは麻生区にちなんだ提案らしいんですが、具体的に何をやるかといいますと、まちの皆さんと一緒にエコバッグをつくりたいと言っているんです。手づくりで。それはアートエコバッグと彼らは言っているんですが、それをつくって、エコキャンペーンとして、まちで配りたいという企画を出してきた人たちがいます。若い人たちですけど。そういう企画を考えて、このまちの人たちと何か一緒に活動したいと言っている人たちがいますので、何かそういう機会がありましたらぜひ与えていただければというふうに思います。

西谷委員長 ありがとうございます。大学生というのは、いろいろな課題を上げると非常に有効に動いてくれます。いろいろなアイデアを出してくれるということで、一緒にこのまちづくりについて考えてもらうというのも1つの名案かもしれません。若い力というのも大切だと思います。

では、ほかにもう少し、こういう課題を私は持っているけれども、言い忘れてしまった、または出し忘れてしまったという方がありましたら、追加をお願いしたいのですけれども。ありませんか。よろしいですか。

今回はエコ問題、環境問題というのが1つ目立ちました。もう1つはまちづくりという問題で、世代間交流ですとか、それから、コミュニティーづくりについて出ました。いろいろな人がかかわり合いながら、助け合いながら行うまちづくりということ、チョイボラもそうですし、子育ての問題でもそうですし、弱者の問題でもそうです。このような交流の中でいかにまちづくりをしていったらいいかというような課題が見えてきました。これらについて今日すぐにまとめるというのは難しいので、今後、企画部会のほうで整理をしまして、9月に開催されます第2回の区民会議でご提

案申し上げるということにしたいというふうに思っております。ですから、その前にぜひこういう問題も取り上げてほしいというご希望があれば、早目に事務局のほうに出していただければ、企画のほうで少し検討して、まとめて、今回はこのようなことをやってはどうかということの皆様にご提案できるようにしたいと思います。そして次回のときにはご提案していきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。あとまだご意見はございませんでしょうか。こういうふうにしてほしいということがありましたら、お申し出いただきたいのですが、よろしいですか。

それでは、いろいろなご意見をいただきました。第2期区民会議での調査・審議事項は企画部会で整理をするということでまとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了いたします。

最後になりますけれども、参与の方々に何かご意見をいただきたいと思っております。

尾作参与 参与の尾作でございます。急に今振られまして、心の準備ができていなかったんですが。きょう、最初ということで、皆さんの区民会議に対する熱い思い、提案1つ1つが、この地域の本当に重要な課題なんだなということを改めて感じました。今回の2期目のメンバーを見ますと、1期目から継続してやっていただける方、また、我々の先輩議員もいらっしゃいますし、この地域で生まれ育った方も数多く中に入っているように思っています。本当に区民会議、最強のメンバーがそろったのかなというふうに思います。地域のことは地域で解決をするという、自治基本条例の中で区民会議が設置された基本趣旨に沿いまして、向こう2年間の区民会議のメンバーの皆様方の積極的なご討議で、我々が思いもよらないようなすばらしいご提案がされることを期待させていただきたいと思っております。本当にご苦労さまでございます。

西谷委員長 ありがとうございます。

山口参与 参与の山口です。きょうはお疲れさまでした。尾作参与のおっしゃるとおりなんですけれども、1人1人の提案をお伺いしていただいて、ああ、これもそうだね、ああ、そうだねと、首をうんうんとうなずきながら聞いておりました。企画部会のほうでこれをまとめるのは本当に難しいかもしれませんが、次回からの区民会議、ますます発展していくようお祈りいたしております。また、いつも参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

西谷委員長 ありがとうございます。

山崎参与 お疲れさまでございました。それぞれに皆様の思いの入った課題の提案であったのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、この第2期の区民会議が実り多き会議となりますようにご祈念を申し上げます。どうもありがとうございました。

西谷委員長 どうもありがとうございました。参与の皆様方には今後とも麻生区区民会議

へのご助言をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと後先になりましたが、谷川委員に委嘱状の交付をお願いいたします。

副区長 ありがとうございます。では、谷川委員に改めまして区長のほうから委嘱状をお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔 委嘱状交付 〕

## 5 その他

西谷委員長 それでは、その他に移らせていただきます。

第1期の区民会議は初めてでしたので、どのようなことをしたらいいのかというのが皆目見当がつかないで当初行っていました。その中でも委員相互で交流する機会が早い時期にあったほうが良いということを言われましたが、第2期の区民会議では前回の説明会のときにもその意見が出ていましたので、そうすると、円滑に会議が進められるだろうということが感じられましたので、突然ですけれども、本日は会議終了後に交流会を開催したいと思いますので、ご都合のよろしい方はぜひご参加いただきたいと思います。それから、会場はシノワーズです。事務局から何かございましたらお願いします。

事務局 では、事務局から2点ほどお願いごとがございますので、お願いします。

まず、第2回と第3回の区民会議の日程についてでございますけれども、事前説明会においてお配りしました日程調整表で調整させていただいた結果、出席可能な方々の最大人数である日程とさせていただきますところ、第2回については9月19日の金曜日の午後、それから、第3回につきましては12月16日火曜日の午後ということになりましたので、お伝えいたします。この日のご都合の悪い方には大変恐縮ですけれども、第2回区民会議は9月19日金曜日午後3時からということで開催させていただきますと思います。第1会議室になります。それから、第3回の区民会議を12月16日火曜日午後3時から、同じように第1会議室のほうで開催を予定したいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、もう1点ですけれども、先ほど企画部会員の方々、ご就任いただきましたけれども、第1回の企画部会の日程をこの後に調整させていただきたいと思いますので、先ほど挙手いただいた方、それから、委員長、副委員長の方には少々お残りいただきまして、日程調整等をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

## 6 閉会

西谷委員長 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。また、議事の進行へのご

協力、ありがとうございました。

これで第1回麻生区区民会議を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

天野委員 最後になってしまいましたが、企画部会に入ってもよろしいでしょうか。

西谷委員長 企画部会の委員への立候補、天野委員を企画部会員として入れさせていただきます。追加です。よろしくお願いいたします。

午後4時37分閉会